

令和3年11月22日

各社会教育施設長 様

生涯学習部長

今後の県立社会教育施設の対応について（通知）

このことについて、令和3年10月20日付け生涯学習部長通知により、基本的対策徹底期間の県立社会教育施設の対応について通知したところですが、本日、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議が開催され、県民利用施設については、引き続き基本的な感染防止対策を徹底した上で運営することとされました。

県教育委員会の対応としても、引き続き基本的な感染防止対策を徹底しながら、県立社会教育施設を通常開館とし、一定の人数を超えた場合、入場制限を行うことがあるものとします。

今後も日常の感染防止対策に努めるとともに、適切な施設運営につきましてよろしくをお願いします。

問合せ先

生涯学習課

調整グループ 栗原、比留間

電話 045(210)8337(直通)